

テレワークで始める 働き方改革講習会

2019年に働き方改革関連法が施行され、残業時間の罰則付き上限規制等、企業は法に対応した労務管理が求められています。その中の解決策のひとつとして「テレワーク」の推進があげられます。テレワークを導入する際のポイントについて解説いたします。

ポストコロナ時代を迎え、新しい働き方として、テレワークを導入したい事業者様必見の講習会です。

令和3年 **10月21日** (木)

13:30～16:30

定員 30名 (先着順)

会場 松與会館 及び **オンライン**
(横手市平和町4-2) (Microsoft Teams)

受講料 無料

申込 **[FAX]** 下記申込書に必要事項をご記入のうえお申込みください。
[WEB] 専用ページからお申込みください。



◀▼申込はこちらから

横手商工会議所

検索

申込締切 令和3年10月13日 (水)

※個別相談をご希望の方は別途当所までご連絡ください。

会場で受講される皆さまへ

- ・指消毒・マスクの着用をお願いします。
- ・発熱・風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。
- ・会場では新型コロナウイルス感染予防に努めてまいります。状況により中止または延期とさせていただきますのでご承知おきください。

オンラインで受講される皆さまへ

- 1) 有線LANケーブルやWi-Fi環境を整備してください。
 - 2) 事前にMicrosoft Teamsのインストールをお願いします。アカウント登録は必要ありません。
 - 3) ご記入いただいたメールアドレス宛に後日横手商工会議所より「招待メール」をお送りいたします。
 - 4) 開催時間10分前までに「招待メール」により通知された講習会用URLからご入場ください。
- ※講習会実施時の録画、録音、撮影や資料の二次使用等は禁止しております。
※通信環境や当所の責任によらない通信の不具合についてのお問合せには対応できませんので予めご了承ください。

カリキュラム

第1部 働き方改革って何？

- 1) 働き方改革の概要と注意点

第2部 どうすればいいの？働き方改革！

- 1) もっと教えて働き方改革 & 実務対応方法
- 2) テレワークによる働き方改革に使えるITツール
- 3) テレワークによる働き方改革のポイント
 - ・勤怠管理
 - ・労務管理の留意点
 - ・生産性を向上するポイント
 - ・働き方改革につながるポイント
- 4) テレワークによる働き方改革導入企業等の事例紹介

講師

第1部 秋田働き方改革推進支援センター 齋藤 孝一 氏

平成30年秋田労働局退職(元労働基準監督官)。同年「さいとう労務安全衛生事務所」を開業。秋田県社会保険労務士会中央支部にも所属。社会保険労務士、労働衛生コンサルタント。



第2部 (株)エイチ・イーエル 富田 良治 氏

電気通信大学卒業。受託開発ソフトウェア業でWebシステム開発にSEとして約16年従事後、IT経営コンサルタントとして独立。コンサル会社の他に、データ分析、AI、ロボットなど6社以上を経営。2018年には電気通信大学の非常勤講師として、データ分析の講義を担当。データ分析、Web・SNS活用、クラウド活用に関する研修・セミナー実績が多数ある。中小企業診断士、ITストラテジスト。



※切り取らずに、このままFAX送信してください

FAX: 0182-33-5642

横手商工会議所 行 **テレワークで始める働き方改革講習会 受講申込書**

事業所名	フリガナ		
受講者名	フリガナ	MAIL (オンライン受講希望者必須)	
所在地		TEL	
受講方法	<input type="checkbox"/> 会場での受講 <input type="checkbox"/> オンラインでの受講		

※ ご記入いただいた情報は本講習会に関する運営のみに利用し、取り扱いにつきましては、個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。